

まつうら 農業委員会だより

第15号

平成28年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会
TEL(0956)72-1111
(内線232)



和牛の改良繁殖に取り組み、分娩間隔で日本一となった大石さん

(関連記事は3ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

● 新年のご挨拶	2
● ガンバル松浦	3
● 地域を盛り上げる女性たち	4
● 観察研修報告	5
● 農林課からのお知らせ他	6
● 農業者年金	7
● 各種お知らせ	8

ページ

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員又は農業委員会事務局へお尋ねください。
- 毎年12月は賃貸借料の支払月です。忘れずにお支払いください。

まつうら農業委員会だより

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

会長 山川重晴



新年明けましておめでとうございます。農家の皆さまには、輝かしい新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。また、日ごろから農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。農業農村を取り巻く状況は、農業者の高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増大、鳥獣害の増加など大変厳しい状況に直面しています。

このような中、昨年十月に環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に参加する十二か国で大筋合意されました。また、関税の撤廃によって貿易の自由化が進み、安価な海外の農産物が流入し、国内の農業に大きな影響を与えることが懸念されます。

また、國の方では農業委員会制度・組織の改革が議論されてきましたが、昨年の通常国会で成立・公布を経て、「農業委員会等に関する法律」が平成二十八年四月一日に

施行され、これまでの農業委員会の委員が公選制から市町村長の選任制に変更され、農業委員会が定めた区域内の農地利用の最適化の推進のため活動を行う「農地利用最適化推進委員」が新設されることとなりました。

本市の新制度への移行につきましては、平成三十年四月以降となりますので、県農業会議等関係機関と連携を取りながら進めてまいります。

平成二十六年度から始まつた大規模経営を目指す農家や企業に農地を貸し出す「農地中間管理事業」を活用して、昨年、JR九州ファーム株式会社の松浦市への農業参入決定以降、施設整備、土づくりが進められ、順調にブロッコリー、アスパラガスの営農が開始されました。

本市におきましても、この「農地中間管理事業」を活用し、農業生産法人の参入や農業の担い手に農地を集積することで、農業を支える人との農地の両面に目を向け、今後の農政に生かしていくなければならないと考えています。

今後とも、農業委員会は地域農業の立場に立ち、農業者の地位向上と農業経営の安定化に努めてまいります。結びに、本年が農家の皆様にとって豊かでよりよい年となりまして、農業委員会活動に対し農家の皆様、関係者の方々のご支援とご協力を願い申し上げます。新

松浦市長
友広郁洋



新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、清々しい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろから地域の農業振興をはじめ市政の発展にご尽力いただきております。

ことに對し、厚くお礼を申し上げます。さて、国においては、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が大筋合意されたことによって、輸出の拡大などのメリットが期待される一方、コメなどの安い農産物が国外から流入し、日本の農業に大きな影響を与えることが懸念されています。

本市といたしましては、情報を収集し農業への影響を最小限にとどめ

るため、国、県と連携しながら対策を協議してまいりたいと考えております。

そこで、農業委員会活動に対し農家の皆様、関係者の方々のご支援とご協力を願い申し上げます。新

昨年は、新たな担い手の確保と産地拡大のために、JR九州ファーム株式会社が長崎県で初めて本市へ農業参入され、ブロッコリー・六ヘクタールが植付けられ、昨年十月から出荷がはじまり、アスパラガスも、約一・六ヘクタールのハウス設置工事が完了。苗の定植も行われ順調に営農を開始されております。

今後、JR九州ファーム株式会社と、連携を強化することにより、雇用の拡大、地域農産物のPR効果、販路拡大とともに、意欲のある農業者に対して、企業的農業経営への発展が期待できると思っています。

また、昨年十月一日から政策企画課内にふるさと魅力発信係を設置し、本市の魅力発信やふるさと納税の推進に取り組んでおり、ふるさと納税の返礼品としてメロンなど本市の農水産物も活用し、好評を得ております。今後も、長崎和牛などをお礼品の目玉として取り入れるなど、本地域の产品を広く活用してまいりたいと考えております。

結びになりますが、本市といたしましては、農業委員会をはじめ、生産組織、ながさき西海農業協同組合、長崎県など関係機関の皆様と一緒に、農業農村の所得向上と、活性化のために、様々な施策を講じてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、実り多い一年になりますことを心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつと

『ガンバル松浦』

鷹島町原免 大石 啓介 さん(38才)

繁殖和牛農家を経営し
鷹島町唯一の
家畜人工授精師

経歴…

大石さんは、平成8年長崎県立農業大学校畜産学科を卒業した後、7年間農機具メーカーに勤め、平成15年に就農しました。就農後1年間は、家畜人工授精師「熊本三治郎」氏に師事し、平成16年から業務を開始した後は、鷹島町全ての雌牛に人工授精を行っています。

鷹島和牛改良組合での活動…

鷹島和牛改良組合に所属している大石さんは、授精業務の傍ら飼育管理指導、繁殖雌牛の栄養度について指導を行っています。その結果、栄養度は年々改善され、繁殖成績が向上する中、平成24年度の認定和牛改良組合表彰において「分娩間隔の部」で見事1位に輝きました。

繁殖成績向上の取り組み…

繁殖成績向上のためには、和牛改良組合、家畜診療所(獣医師)、人工授精師が協力してそれぞれが持っている情報を共有するのが大切ということです。獣医師と人工授精師で共有する情報は、主に繁殖雌牛の「治療内容」、「受精状況」、「妊娠鑑定結果」です。その情報を基に治療や人工授精を行い、地域の長期空胎牛の減少に努めています。こういう情報が共有出来るのは、地域全てを1つの診療所と1人の家畜人工授精師で業務を行っているためです。飼養頭数の減少が続いている中、鷹島町では飼養頭数が増加しているのもこうした取り組みの成果となり、経済効果も向上しています。

今後の目標…

飼育頭数は松浦市で1番多く80頭を育てる大石さん。今後の目標は、鷹島和牛改良組合の分娩間隔を1年1産に近づけることです。そして関係者の協力をなお一層強化して飼養管理をさらに改善し、長期空胎牛を減少させたいと考えています。

最後に…

地域の飼養状況に詳しく、地域全体を考慮し、農家への助言や指導を行っている大石さん。地域の信頼度も高く、更なる技術の向上を図っている大石さんに今後も期待ていきたいと思います。



地元農業委員から一言

繁殖牛80頭の大規模経営と人工授精師を両立させ、鷹島和牛改良組合に大いに貢献されています。特に繁殖成績の向上に力を入れ、当組合の分娩間隔では全国トップクラスの成績を挙げ、他にも全国授精師大会で優秀賞を受賞しています。今後も引き続き畜産農家のリーダーとして、「1年1産」を目指して地域を牽引していくことを期待しています。

(鷹島地区農業委員:北川廣海)

地域を盛り上げる女性たち

おいしいお寿司で町おこし

(うるつる福島加工所)

うるつる福島（朝市）は、元々飲食店であつた店舗を、店主のご好意に依り無償でお借りし、平成二七年七月から特産品の押し寿し弁当等を製造する加工所をオープンしました。



（左から松本トシコさん、福井京子さん、川村すみ代さん）

イベントに提供しており、味も好評でお客様に大変喜ばれています。

メンバーは、「たくさんの人においしいと喜ばれるのが何より嬉しい。これからどんどんPRして、生産の幅を広げていきたい。

そして若い人に、この味を継承しながら、食育活動にも携わって、地域活性化に取り組んでいきたい」と話されました。

福島の特産品ぜひご賞味下さい！

（問合せ先）〇九五五一四七一一五〇三



地元の食材を使った
押し寿司・赤飯・炊き込みご飯

行いました。
●鷹島に来て思ったこと

千重さん

海と星がきれいで、人がすごく温かいとまず思いました。自然に恵まれたこの鷹島で、地域と農業を盛り上げていけたらいいなと思いました。

●お二人で何を作っていますか？

敦さん

農地を1ヶ月借りて葉たばこを耕作しています。他にスナップエンドウ、米も家族で作っています。大変ですが、葉たばこ農家として、少しづつ規模拡大していくたらと思ひます。

●他にどんな活動をしてていますか？

敦さん

青年部に所属し、モンゴル祭りなどのイベントで、お餅をついてお客様に提供したり、小学校で田植え、稲刈りなどを指導し、教育教育を行っています。

千重さん

婦人会などの加入はこれからですが、以前葉たばこ婦人会で旅行に連れて行つてもらいました。コミュニケーションをいろんな所で取りながら、少しずつ地域活動を広げていきたいと思います。



うるうる福島朝市の女性メンバー五名は、かねてからの念願であつた、加工所のオープニングという新たな挑戦に燃えています。

営業は週四日（日・月・水・金）で、主に作っているのが、花の形をしたお酢のバランスが絶妙の押し寿司。ほくほくした触感の炊き込みご飯と赤飯。他にも注文に応じ、弁当なども作っています。朝市を始め、ふるさと祭り、わいわいフェスタなど各種

敦さんが高校卒業後、福岡で就職した時、千重さんと出会いました。それから十四年になります。実は千重さんは七年前に鷹島町の住人になっており、敦さんを影ながらサポートしてきました。そして去年挙式を

*しっかりと地域の農業を守つていこうとしているお二人。話しを伺つて夫婦の深い愛情と絆を感じました。これからも変わらず二人三脚で地域を盛り上げて下さいね。

大分県へ視察研修に行って来ました

期間：平成27年11月12日～13日 視察先：中津市耶馬渓町（農事組合法人

農業委員：33名 事務局：2名

日田市大字小野（農事組合法人

ひおけ
の郷
おのたに
小野谷



農業委員会は毎年、農業振興に取り組んでいる地域に出向いて、農地の有効利用や農業経営について研修を受けています。

今回は松浦市と同じ中山間地域で集落営農に取り組んでいる二地域を視察してきました。

地域で集落営農に取り組んで

いる二地域を視察してきました。

（農事組合法人）樋桶の郷
平成二十三年に設立し、構成員は二七名。主要作物は水稻（八・七^{ヘタ}）大豆（〇・三^{ヘタ}）バジル（〇・二^{ヘタ}）集落内に

なっている所の農地管理を行

つていている。また、完全無農薬の米の生産に取り組んでおり、昨年は農家食堂をオーブンさせ、集落の活性化に向けて活動している。

した。

（農事組合法人）小野谷
平成二〇年度事業で施設機械を導入し、育苗から乾燥調整までの水稻における各種作業を受託している。ホタルまつりやフェスタを開催するなど地域活動が盛んに行われている。古くから梨の産地であり果樹園が多い。



（樋桶の郷での研修）



（小野谷の乾燥調整施設見学）

（視察研修を終えて）

このたび、集落営農組織の取り組みで、農

業法人化が進んでいる大分県の二つの農業法人の研修に参加することが出来ました。まず、

中津市下郷地区にある（樋桶の郷）は、山間の小さな集落。構成員二七名で主に水稻八・七^{ヘタ}を受託栽培しており、二・七^{ヘタ}は無肥料、無農薬栽培で取り組んでいる小規模な法人で

した。また、この数年間で十組の若者も都会

より移住してきており、魅力ある地区のよう

でした。その内二名はオペレーターとして法

人で働いておられた。昨年の八月には県内初

の農事組合法人経営の食堂「つうたらだつた」

も運営されており、前向きな姿勢が伺えた。

二日目は、日田市小野地区にある（小野谷）

を訪問。ここは飯米農家がほとんどで、農作

業の各種作業の受託を行っており、特に粉の

乾燥調整を個人毎に行っているのが特徴でし

た。経営規模については、構成員数一六三名、

水稻一五・七^{ヘタ}と小規模な取り組みのよう

でした。

いずれの法人も高齢化が進む中、小さな集

落ながら自分達で地域の農業、農村を守り、

違った発想で営農に取り組む姿勢がすばらしかった。法人設立に向け、発起人皆様方のな

みなみならぬご苦労に感銘しました。

農事組合法人（樋桶の郷）では完全無農薬で野菜や米を作り、その作物を使っての農業レストランで昼食を頂きました。（小野谷）では取り組み中の「センチピード（芝生）」によるアゼ草刈りの省力化について研修を受けました。これは導入の価値があると思いました。

また、生産者が自分で作つた米を自分で食べたいとの希望を受け、小型乾燥機を多数揃え対応する等、組合員優先の経営方針も好印象を受けた。両組合法人も、狭小で生産の良

くない土地柄で、過疎化、高齢化、そして耕

作放棄地の増加等の問題を少しでも解消し、

地区的農業者が高齢になつても、農業が続け

られるように努力している姿が見てとれる研

修旅行でした。そして松浦の空は広く明るい

と感じた研修でした。

（松田委員）

現在、地方の人口減少など問題になつていますが、今回の二地域は、元気いがんばつては若者の移住を積極的に進め、農業後継者としてだけでなく、地域後継者としても考えていくだけではなく、地域後継者としても..

どちらの地域も地理的に農業生産条件が良い訳ではないのに、独自に工夫している。これからの方はこの様に積極的に取り組み、維持していくかなければいけないとthoughtでした。

（熊本委員）

（松尾委員）

JR九州ファーム 松浦市に参入！

JR九州(本社・福岡市)が展開する(株)農業生産法人JR九州ファームは昨年、御厨町馬込地区に、七・四ヘクタールの農地を借り入れ、アスパラガスとブロッコリーの作付けを開始されました。JR九州の企業参入は県内では松浦市が初めてで、五年後をめどにアスパラガス百トン、ブロッコリー十八トンの生産を見込んでおり、一億円の売り上げを目指しています。



JR九州ファームのアスパラガスハウス
(御厨町馬込地区)

農業を始めたい！そんな皆さんを応援します！

青年就農給付金

45歳未満の就農予定者に対し、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(最長5年間)の所得を確保する給付金が給付されます。

■給付金の種類■

《準備型》…最長2年間、年間150万円の給付

就農に向けて農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける場合

《経営開始型》…最長5年間、年間最大150万円

新規就農で農業を始めてから経営が安定するまでの間

■給付を受けるための要件■

《準備型》

- 1) 就農予定時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
- 2) 独立・自営就農、雇用就農または親元での就農を目指すこと
- 3) 県等が認めた研修機関・先進農家・先進農業法人で概ね1年以上(1年につき概ね1,200時間以上)研修するなど研修計画が基準に適合していること
- 4) 常勤の雇用契約を締結していないこと
- 5) 生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

《経営開始型》

- 1) 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満の認定新規就農者で、農業経営者となることについて強い意欲を有していること
- 2) 独立・自営就農であること。(農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスクを負うと認められること)
- 3) 青年等就農計画が独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること。
- 4) 市町村が作成する人・農地プランに位置付けられていること。(もしくは位置付けが確実であること)。
- 5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ、原則として農の雇用事業による助成を受けたことがある農業法人等でないこと

詳しくは、窓口へお気軽にご相談ください。



問い合わせ先 松浦市農林課 農林振興係
電話 0956-72-1111

老後の備えは 農業者年金で安心!

国が支える
安心が大好き!
組い手積立年金

女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を!

老後の備えは万全ですか?

現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。
女性の老後は男性以上に長い道のりです。
日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。

女性農業者の長い老後を
しっかりサポートします

家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も 受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と
家族経営協定を結んで農業経営に
参画している配偶者も保険料の
国庫補助が受けられます。

女性の農業経営への参画を
しっかり応援します!

※家族経営協定についての
詳細は裏面をご覧下さい。

農業者の老後の生活の収入は、 国民年金+農業者年金が基本です!

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦お二人で約13万円です。
一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万8千円が必要となるデータがあります。
→月額約10万円不足!

国民年金の不足分を
しっかりカバーします

農業者年金の加入には 農地の権利名義は 要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。
一人一人の備えが大切です。

自らの力で
老後に安心を!

農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者年金加入者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとして比較

	65歳～87歳の年金額(夫婦)	88歳～92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金 夫 月額6万5千円 妻 月額6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 夫 月額4万5千円 合計：月額 17万5千円	国民年金 妻 月額6万5千円 農業者年金 なし 合計：月額 6万5千円
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金 夫 月額6万5千円 妻 月額6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 夫 月額4万5千円 妻 月額3万8千円 計 月額8万3千円 合計：月額 21万3千円	国民年金 妻 月額6万5千円 農業者年金 妻 月額3万8千円 合計：月額 10万3千円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.75%として行っています。
※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

やめよう！農地の無断転用



農地パトロール風景（御厨地区）

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復を命ずることが出来ます。これらに違反した場合は、三年以下の懲役または三百万円以下の罰金が科せられます。



山鹿市八千代座にて

松浦市農業者年金受給者協議会視察研修

松浦市農業者年金受給者協議会（会長・松永茂治）では平成二十七年十一月五日から六日までの二日間、熊本県山鹿市・阿蘇方面で研修旅行が行われ、一六名が元気に参加されました。

**農業経営の参考に！
全国農業新聞を読みましょう。**

全国農業新聞は、全国の農業者に愛読される農業総合専門誌で、月四回の毎週金曜日に、農業者に的確な情報提供を行っています。

今後の農業経営の参考に、まだ読んでみませんか？

購読料は、月七百円です。

お申し込みは、地元農業委員または農業委員会事務局にお願いします。
電話 七二一一一一（内線一二三二）

編集後記

二〇一〇年からスタートした環太平洋経済連携協定（TPP）が去年閣僚会議で、日本の聖域とされた米・牛肉・豚肉・乳製品などの主要五品目が、大幅な輸入規制緩和措置で大幅合意されました。農業規制が厳しくなつてきている中、更なる農業・農村の深刻な影響が懸念されますが、地域の農業は地域で守つてくという集落営農を基本とし、独自のブランドを作りだして、地域の活性化に取り組んでいる所も多く見受けられます。農業に限らず、そういう心構えは大事ですね。

今後も農業委員会だよりは、皆様に親しまれ、お役に立てる記事を提供していくことを思っています。これからもよろしくお願いします。

（編集委員一同）